

令和5年度第1回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時: 令和5年8月24日(木) 14時30分～15時45分

開催場所: 佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者:【委員:9名】

白根会長、宮原副会長、荒木委員、市丸委員、本村委員、
古賀委員、高原委員、堀川委員、田原委員
(欠席:中野委員)

【事務局:11名】

古田館長、増本副館長兼総務企画係長、江口サービス一係長、
中島サービス二係長、宮崎大和分館長、山田諸富分館長兼川副分館長、
江頭東与賀分館長兼久保田分館長、副島富士分館長兼三瀬分館長、
広報・団体貸出・自動車図書館担当 豊福、協議会担当 矢ヶ部

【傍聴者:2名】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 館長挨拶

みなさんこんにちは。館長の古田でございます。

本日はお忙しいなか、また大変暑いなか、佐賀市立図書館協議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類となり、3か月半ほどが経過をいたしまして、かなりコロナ前の生活が戻ってきております。とはいっても、依然として感染される方は多く、まだまだ感染症予防に努めていく必要があります。また、地球温暖化ということが言われて久しくなりますが、今年の暑さはまた格別でございます。熱中症に注意をしながら生活していくことが必要であります。そのようなかでございますが、市民に求められる図書館であり続けるために、皆様方の御協力を賜りながら、サービスの向上に努めて参りたいと考えているところでございます。

さて、前回の協議会でも説明をいたしましたが、本館大規模改修事業を進めています。今年度は、基本構想、基本計画の策定をすることといたしておりまして、現在、目指すべき図書館の姿について、多くの方々から御意見をいただきながら検討を重ねているところでございます。今月の8日には、基本構想基本計画策定のための第1回の委員会を開催いたしまして、いよいよ事業が動き始めたところでございます。

また、電子図書館システムの試験導入につきましては、7月から市立の小中学校におきまして、児童生徒が1人1台端末を利用してアクセスできるようになっております。今後、学校での調べ物学習や、読書活動に活用されることを期待しております。

そのほかにも、今年度は図書館のシステムの更新など様々な事業を予定しています。

本日は、佐賀市立図書館が実施しております様々な事業につきまして、皆様方の忌憚のないご意見をいただくことによる、図書館サービスの充実につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 協議会

(1) 会長挨拶

(白根会長)

昨日は処暑で暑さも収まるはずですが、収まりそうにないのがとても残念ですが、今日空を見ていましたら、空の雰囲気がちょっと秋めいてきていました。入道雲ではなくて、すじ雲だったりいわし雲だったりして、やはり季節は巡っているのだなと気持ちが少し秋めいてまいりました。

館長さんのお話にもあったように、コロナが5類になって少しずつ日常が戻ってきております。まだ安心はできませんけれどもね。図書館の方も、おそらく徐々にコロナ以前の活動が始められる状況にあるのではないかと考えています。大規模改修の計画もございますので、ぜひ協議会でも皆さんそれぞれの立場から図書館がより一層よいものになるようにご意見をいただけたらありがたいと思っております。よろしくおねがいします。

(2) 議事

① 前回協議会報告

【事務局からの説明】

(事務局)

- ・前回協議会は令和5年3月23日に開催された。
- ・議題は「前回協議会報告」、「令和5年度佐賀市立図書館事業計画について」であり、内容は議事録のとおりである。
- ・前回の協議会で頂いたご意見への対応状況については、協議会資料のP4からP7のとおりである。

(1) 外国語の利用案内について。

- ・日本語、英語、中国語、ベトナム語版の利用案内について新たに佐賀大学へ設置を依頼した。現在作成中のタガログ語版についても作成後依頼する予定となっており、また、市内の他の大学等へも留学生の在籍等調査を行い、設置依頼を行う予定である。

(2) 館内の多言語、やさしい日本語の対応について

- ・本館、児童コーナーの掲示物については漢字表記が多いためやさしい日本語への表記へと随時変更していく予定である。また、トイレについても同じく対応したいと考えているが、緊急呼出ボタンについては、流水ボタンと間違っって押されることが多いため、英語等での表記も必要であると考えている。

(3) 電子図書館システムの学校への広報について。

- ・今年度開催された校長会や佐賀市教育情報化推進リーダー研修会で電子図書館システムの紹介と活用をお願いを行った。また、特別支援学級での活用をお願いしている神野小学校へは個別訪問を行い教職員へ説明を行った。

(4) スーパーアプリについて

- ・令和6年2月から稼働する新システムでは、WebOPAC（インターネットによる蔵書検索システム）、またアプリでも利用者自身で履歴が確認できるようになる予定である。

(5) 予約本の汚破損確認について。

- ・基本、資料については、貸出・返却の際に状態を必ず確認し、もし破損等が発見された場合は修理できるものについては修理後に書架に戻し、利用できるようにしている。今回は、資料を確認する際に、見落としがあったものと思われる。改めて、補修が必要なものについては見落としがないよう、注意し、最善の状態でお渡しできるように努めていく。
- ・継続対応中の案件については、説明を省略させていただく。

【質疑・意見】

(白根会長)

- ・適切に対応していただいているように感じる。

②令和4年度の図書館事業報告について

【事務局からの説明】

(事務局)

- ・別冊の「令和4年度佐賀市立図書館事業計画の実施報告」に沿って説明する。
- ・まず「第3次佐賀市立図書館サービス計画の成果指標」について、令和4年度の目標と実績、そして「第3次佐賀市立図書館サービス計画」が満了する令和7年度の目標値を記載している。
- ・「佐賀市立図書館のサービスが充実していると思う市民の割合」については、教育委員会が市民を対象に毎年実施しているアンケート調査によるものであり、次の「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は、実際に図書館に来館された方に対するアンケート調査によるものである。
- ・下段の「佐賀市立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は目標を大きく上回っており、令和3年度の実績から約10%向上している。これは、新型コロナウイルスの蔓延状況を見ながら、おはなし会や館内イベントなどを再開したことが満足度向上につながったのではないかとと思われる。
- ・次の「令和4年度の重点事業」については、後ほど説明する。
- ・「令和4年度の事業実施にかかる留意点」について、電子図書館システムの構築や本館の大規模改修、図書館情報ネットワークシステムの更新など、影響範囲やボリュームが大きな事業や複数年にまたがる事業に取り組むことから、係間や他部署との情報共有と連携を図りながら実施した。
- ・2ページから5ページには「第3次佐賀市立図書館サービス計画」に掲げる4つの基本目標の達成状況を記載している。
- ・基本目標の一つ目は「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」、二つ目は「子供の成長に役立つ図書館」、三つ目は「多様な人々が集う図書館」、四つ目は「市民と共に変革を進める図書館」。以上の4つの目標を掲げている。

- ・一つ一つの詳細は省くが、2ページの「個人の自由な学びや地域づくりに役立つ図書館」については、特に「貸出サービスを利用した市民の数」と「市民一人あたりの貸出点数」が、目標値に対しても前年度と比較しても減少している。これは新型コロナウイルス蔓延の影響によるものと思われる。
- ・次の3ページ、「子どもの成長に役立つ図書館」では、「0歳～18歳までの市民の利用登録率」、「0歳～18歳の市民一人あたりの貸出点数」が前年度から減少している。中高生については、図書館に来て学習室のみの利用が目立つことや、部活動や学校行事との兼ね合いから利用時期や頻度に波があるように見受けられる。
- ・次の4ページ、「多様な人々が集う図書館」については、成果指標が前年度を下回っている。今年6月から試験導入した電子図書館システムや、様々な外国語の利用案内の作成などにより、日本語を母国語としない人や、障がいによって読書が困難な人でも資料や情報に容易にアクセスできる環境を作っていきたいと考えている。
- ・次の5ページ、「市民と共に変革を進める図書館」については、「各年度の事業計画の目標達成率」については、目標に対して実績大きく下回っている。目標値は、新型コロナウイルスが蔓延する前の数値をベースに設定しており、感染症の蔓延により様々な事業を中止したことがその要因となっている。
- ・今年5月に新型コロナウイルス感染症の取扱いが変更され、これまで講じられていた制限等が緩和されたことで、イベント等も再開しているため、今年度以降は事業計画に基づく妥当な数値が得られるものと考えている。
- ・その下の「図書館ボランティアの満足度」については、令和3年度から10%以上下がっている。図書館は、読み聞かせ、対面朗読、美化活動など様々なボランティアの皆様によって運営を支援いただいているが、一昨年度の令和3年度は新型コロナウイルスの蔓延に伴い活動を中止した団体が多く、アンケートの回答数が少ない状況にあり、特に対面朗読ボランティアの回答数が非常に少なかった。・対面朗読ボランティアは、講習を受けたうえで活動していただいているが、対面朗読を望む利用者が来館されなければ、一日、対面朗読室で待機するだけとなり、「研修成果を生かす機会がない」など、満足度が低く表れる傾向にある。
- ・令和3年度は、回答総数において対面朗読ボランティアの割合が少なかったことが、逆に結果を押し上げたものと推察している。なお、令和4年度実施のアンケートの回答総数と割合については令和2年度とほぼ変わらない状況になっている。
- ・次に、令和4年度に重点的に実施した事業について各担当が報告・説明する。

(事務局)

『利用者用無線 LAN アクセスポイント増設事業』

- ・この事業は、元々1階のカウンター付近に設置していた無線 LAN アクセスポイントの更新を行うとともに、2階の多目的ホール、大集会室、学習コーナーにも無線 LAN アクセスポイントを増設したものである。
- ・予定どおり昨年6月3日、蔵書点検期間明けからサービスを開始しており、特に混乱もなくサービスが提供できている。

- ・無線 LAN の延べ利用者数や延べ利用時間は大幅に増えており、特に学習室や学習コーナーではタブレット端末やパソコンなどを利用して学習している人を多く見かけるようになった。

(事務局)

『郷土に関する資料等の情報を小中学校へ提供』

- ・本日参考資料として配布している「パスファインダー」を子ども向けに 12 種類作成し、小中学校に案内している。パスファインダーは道しるべという意味で、テーマに関する文献情報の流し方や仕事をまとめたものである。佐賀のことに関する 12 種類のテーマでそれぞれパスファインダーを作成して小中学校に案内することで、調べものや学習などの際に活用して頂いている。

(事務局)

『小中学校図書館と連携した子ども司書講座の開催』

- ・子ども司書講座という、子ども達に司書の仕事や図書館に関心を持ってもらうような講座を令和2年度から企画していた。
- ・令和2年度は試行的な開催に留まり、令和3年度に本格的な開催を考えていたが、新型コロナウイルス感染症により中止となっていた。
- ・令和4年度に小学校5・6年生、中学校1・2年生を対象に講座を開いて10名の小中学生が参加した。
- ・実践活動の内容について、希望された方にはそれぞれの学校にご報告させていただいたり、各学校図書館に参加者が作成したポップなどを掲示させていただいたりした。
- ・受講生のなかで今年度ご協力いただける方には、おすすめの本の紹介を書いてもらい、本館の児童コーナーで展示している。

(事務局)

『「新しい生活様式」にあわせた図書館のあり方の検討』

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、令和4年度も前年度同様、本市の災害対策本部の行動指針に基づき、引き続き実施してきた。
- ・令和4年度も前年度同様、発熱や咳などの症状がある方には入館を控えていただいたり、各入り口に設置している消毒用アルコールでの手指の消毒をお願いしたり、長時間の滞在は遠慮していただくとともに、閲覧席数を制限するなど、利用者間の物理的スペースを設けたり、受付カウンターに飛沫感染対策用の透明シートを設けるなどの対策を行ってきた。
- ・また、学習室の席数を増加させたり、多目的ホール等の収容人数の制限を緩和するなど、その時々での感染状況を把握しながら対応を考えたり、6 ページの「利用者用無線 LAN アクセスポイント増設事業」や、11 ページで説明する「電子図書館システム試験導入事業」など、アフターコロナに向けて、現行の運営体制の中で可能なサービスの導入に取り組んできた。
- ・なお、令和4年度には延べ20名の職員の新型コロナウイルス感染が発生したが、勤務シフトの調整により、サービスへの影響が極力生じないように努めた。

(事務局)

『外国語での図書館サービス案内作成と館内表示の多言語化』

- ・市内在住の日本語を母国語としない人達に図書館を快適に利用してもらえるよう、英語以外の外国語による利用案内の設置や館内の主な表示を行うもので、令和3年度から継続して事業を実施している。
- ・令和3年度においては英語中国語の利用案内の作成、令和4年度にベトナム語の利用案内の作成、英語・中国語を加えた館内掲示物の設置と更新を行った。
- ・館内掲示については多言語、ピクトグラム、やさしい日本語など、どのような表記がわかりやすいか都度検討しながら作成しているため時間を要することとなり、令和5年度に一部持ち越しして事業を行うことから、進捗については未完了としている。

(事務局)

『電子図書館システム試験導入事業(R4年度:構築)』

- ・この事業は、「図書館への来館や紙の書籍の利用が難しい人へのサービスの充実」と「行政資料・郷土資料・市民の学習成果等の整理・公開」を目的に電子図書館システムの試験導入を行うもので、特に子どもをサービスの主な対象としている。
- ・昨年度は公募型プロポーザルで業者を選定し、システムの構築を行った。予定どおり令和5年6月2日からサービスを開始しているが、サービス開始後の事業については令和5年度重点事業の経過報告の際に説明する。

(事務局)

『読書が困難な人々に対するサービスに関する県内の状況調査』

- ・「読書が困難な人々に対するサービスに関する県内の状況調査について」令和元年6月に施行された「読書バリアフリー法」を受け、読書が困難な人々に対するサービスのあり方を見直す必要があるため、県内の公共図書館のサービスの状況調査を行った。大活字本や、点字資料、録音資料などの確認を行ったところである。
- ・また、令和4年4月にリニューアルオープンした、佐賀県の「県立視覚障害者情報・交流センターあいさが」を視察し、サービスの内容や仕組みについて調査を行った。
- ・県内や全国の先進地の状況なども参考にし、近隣の関係施設とも協力しながら、視覚障害だけでなく、様々な障害により読書が困難な方々に対するサービス内容について検討していきたいと考えている。

(事務局)

『図書館情報ネットワークシステム更新事業(R4:要件定義等作成)』

- ・図書館情報ネットワークシステムは、資料の貸出・返却等に利用している図書館の業務システムや、図書館のホームページ、分館・分室と本館を繋ぐネットワーク等を包括したシステムである。令和6年1月に現行システムの再リース期限が終了することや、令和6年度中に現行のサーバOSのサポートが終了すること等から、令和6年1月下旬にシステムの更新を行う。

- ・令和4年度の事業では、令和5年度に行うシステムの調達及び更新に向けて予算要求や仕様書の作成等を行った。
- ・当初予定していた内容との大きな変更点として、「サーバのデータセンターへの移設」を取りやめて、現行どおり本館に設置する方式とした点と、佐賀市公式スーパーアプリとの連携を強化することとした点が挙げられる。
- ・令和5年度以降の事業進捗については、令和5年度重点事業の経過報告の際に説明する。

(事務局)

『(本館大規模改修事業)本館改修工事』

- ・図書館本館は、開館から 27 年が経過して、建物や設備の老朽化が進んでいる。そこで、いわゆる長寿命化計画を策定して、施設の耐用年数を 60 年とするための大規模な改修に取り組むこととした。
- ・令和4年度は、劣化等により急を要する設備の改修や、法令の改正により必要となった設備の改修を実施した。
- ・「非常用発電機制御盤」については、既存の制御盤の部品製造が既に終了していて、故障した際には修理ができない可能性が生じていたため、新たな制御盤に更新したものである。なお、「工事では1日臨時休館の予定」と記載しているが、スケジュール調整の上で臨時休館することなく作業を終えることができた。
- ・「誘導灯の LED 化」については、本館内の避難口誘導灯において耐用年数を過ぎているものがあったことと、省エネ化を図るために LED ライトに更新したものである。
- ・「大集会室の音響設備」については、電波法関連の法令改正により既存のワイヤレスマイクが使用できなくなることから、新たな規格に対応する機器に更新したものである。
- ・ページ下部には諸事情による「工期の遅れ」を記載しているが、いずれも無事に年度内に更新することができた。

(事務局)

『(本館大規模改修事業)施設整備計画の策定』

- ・施設の耐用年数を 60 年とするための大規模な改修に向けた整備内容やスケジュール等に関する計画の策定を行うものである。
- ・当初は、屋上の防水工事やトイレの洋式化、空調関係の更新など、老朽化が進んでいる部分の機能回復を目的にしていたが、市の組織内の協議で、図書館の利用促進に向けて抜本的な改修を施すべきとの判断がなされたことから、施設整備計画の策定は、令和 5 年度に先送りすることとなった。
- ・そこで、令和 4 年度は図書館来館者に対して大規模改修に関するアンケートを実施したり、市の様々な部署を集めて改修の方向性について協議を行ったり、図書館職員が定期的に集まり、今後の様々なサービスのあり方について議論するなどして、「目指す図書館」に向けた大規模改修のメインコンセプト「LIBRARY PARK」というものを定めた。
- ・この「LIBRARY PARK」というメインコンセプトについては、「令和 5 年度重点事業の経過報告」

で説明するためここでは割愛する。

【質疑・意見】

(白根会長)

- ・子ども司書講座について、受講した子ども達に図書館に関わってもらおう取組はとてもよいことだと感じた。
- ・北九州市での事例で、子ども司書講座の受講経験がある中学生・高校生に声をかけ「ジュニアサポーター」として月に2回活動してもらっているという取り組みがある。具体的な活動内容は把握していないが、子ども司書講座を受講した子ども達に図書館に関わってもらおうことで、一番利用が落ち込んでいる世代の人たちと繋がりを持つことになり、そこから図書館利用が広がる取組になるのではないかと感じた。良い取り組みだと感じたので、報告しておく。

③令和5年度重点事業の経過報告について

(事務局)

『ビジネス支援・郷土資料分野についてサービスのあり方検討』

- ・図書館の大事な役割のひとつとして、地域に関する資料の収集・提供という役割がある。ひとつの図書館でそれを全てすることには限界があるため、近隣の各機関との連携がとても重要になってくる。これまで当然行っていたことではあるが、より効果的に効率的にできるサービスについて検討を行うこととしている。

(事務局)

『学校図書館等の情報交換や支援のあり方検討』

- ・子ども達にとって一番身近な図書館である学校図書館への支援は以前から行っており、図書館の重要な役割のひとつであると考えている。これまでは団体貸出を中心として行ってきたが、それ以上の連携について検討していくものである。

(事務局)

『外国語での図書館サービス案内作成と館内表示の多言語化』

- ・令和4年度と同様に図書館の利用案内や館内表示の多言語化に関する事業を引き続き行う。
- ・館内掲示物の調査については計画通り進めていたが、更新計画の策定までは至っていない。
- ・今年度はフィリピンの公用語であるタガログ語の利用案内を作成するため翻訳を専門業者に委託する予定となっている。また、この利用案内の翻訳内容を基に昨年度に利用案内を策定したベトナム語も含めて、できるだけわかりやすい館内表示の作成も進めていく予定としている。

(事務局)

『電子図書館システム試験導入事業(R5年度:運用・効果検証)』

- ・令和4年度の事業報告で説明したとおり、システムの構築は令和4年度に行った。令和5年度は4月と5月にサービス開始のための準備を行い、6月2日からサービスを開始した。

- ・電子図書館システムでの貸出ができるように出版者から使用権を購入した子ども向けの商用電子書籍約450点と、郷土資料・行政資料・市民の学習成果等の独自資料約400点が利用できる。資料は順次増やしており、絵本や児童書等の子ども向けの本は月10点程度ずつ購入している。
- ・なお、システムにログインが可能な人について、システムの構築時点では「佐賀市立図書館に利用登録がある人のうち、佐賀市内に住んでいるか佐賀市内に通勤通学している人」としていた。つまり、広域利用者については利用できないこととしていたが、サービス提供者から提案頂き、「佐賀市立図書館に利用登録がある人」は誰でも利用できるようになった。
- ・また、子ども達が利用しやすいように、佐賀市立の小中学生が利用している一人一台端末に電子図書館システムへのショートカットを配信したほか、一人一台端末にログインするためのIDとパスワードを利用して、電子図書館システムにログインできるようにした。学校の授業や朝読で説明しやすいよう、ICT担当の先生方が集まる会議で使用方法の説明を行ったほか、神野小学校については個別訪問を行い説明した。
- ・なお、参考に電子図書館の利用案内と、特徴的な独自資料を紹介したプリントを配布している。委員の皆様も気になる資料があれば、ぜひアクセスいただければと思う。

(事務局)

『障がい等により読書が困難な方に対するサービスのあり方再検討』

- ・令和4年度は読書が困難な人々に対するサービスについて、県内の公共図書館や県の関係施設等のサービスの状況調査を行った。
- ・その内容を参考にしつつ、県主催の研修会や会議等へ職員が出席し、サービス内容の研究や整理を行っている。幸い、近隣に県の「県立視覚障害者情報・交流センターあいさが」があることから、役割を分担してサービスを提供できないか検討を行っているところである。今後、大規模改修も予定されていることから、施設のバリアフリー化を含め、ハンディキャップサービス関係資料や収集方針など、引き続き検討を進めていく。

(事務局)

『(本館大規模改修事業)本館改修工事』

- ・「令和4年度の図書館事業報告」で説明した「(本館大規模改修事業)施設設備計画の策定」の継続である。
- ・先の説明で、「目指す図書館」に向けた改修事業のメインコンセプトを令和4年度に定めた旨を説明したが、令和5年度はこのメインコンセプトに基づき、改修工事の基本構想と基本計画の策定を行う。
- ・メインコンセプトの「LIBRARY PARK」は、「本を楽しめる、本がもっと好きになるという図書館らしさを真ん中に、公園のように気軽に立ち寄ることが出来、ゆっくり気持ちの良い時間を過ごせる居心地の良い場所にしていきたい。そして、様々な体験や機能を追加、拡大していくことで、これまで図書館を利用したことがない人や本に興味がない人にとっても訪れたいような図書館に変えていきたい」ということを表している。
- ・改修工事のスケジュールは記載のとおり、令和5年度は改修の方向性や方針などを定める基本構

想・基本計画の策定を行い、6年度は具体的な整備にかかる実施設計を行い、そして実施設計が整い次第、改修工事に着手して令和8年度中の完成を目指す。

- ・基本構想・基本計画の策定に向けた進捗状況だが、中段の「事業内容」に記載のとおり、予定どおり進めている。まず、4月から6月にかけて基本構想・基本計画の策定を行う業者の選定を一般公募で決定した。単独企業3社と1つの企業共同体が手を挙げ、書類審査とプレゼンテーション審査の結果、福岡市の「青木茂建築工房」を選定した。

- ・7月には、学識経験者、企業の経営層の方、図書館利用者、図書館ボランティア、一般公募など、外部委員7名による基本構想・基本計画の策定委員会を構成し、8月8日に第1回の委員会を開催した。この策定委員会は5回の開催を予定している。また、普段図書館をあまり利用しない人々の意見を聞くために、本市の広報課が無作為抽出で実施する「市民意向調査」を利用した。5月から7月にかけては、県内の中高生が、自分たちが生活するまちの将来像を考える「さが未来発見塾」という佐賀新聞社主催の企画を通じて、佐賀清和高校、佐賀西高校、佐賀北高校の16名の生徒に本館のリニューアルと未来像について議論いただき、最終的には提案書にまとめた。

- ・さらに、夏休み期間中の小中学生の意見を聞くためのメッセージボードを本館1階と中央大通りのバルーンミュージアム3階の「青少年センター」に設置して意見を求めている。今後も計画策定業者による街頭インタビューなどで、より多くの意見を集めて、市民満足度の高い構想・計画を策定していきたいと考えている。

(事務局)

『図書館情報ネットワークシステム更新事業(R5年度:システム更新)』

- ・令和4年度の事業報告で説明したとおり、令和4年度に予算要求と仕様書の作成などを行った。
- ・令和5年度は公募型プロポーザルを行い、委託業者の選定を行った。現在、委託業者となった富士通Japan株式会社と具体的な要件定義を行っている。令和6年1月下旬に機器やシステムの入替を行い、令和6年2月から新システムが稼働する予定である。

(事務局)

『業務効率化や外部団体等との協力・連携、外部資金の活用について検討』

- ・人口減少や少子高齢化の進行、公共施設や道路や橋などのインフラの老朽化などにより、行政経営は年々厳しさを増している。図書館運営も例にもれず、限られた人員と予算の中で、市民満足度の高いサービス提供に向けた効率的、かつ効果的な運営が求められている。また、市の自主財源の負担軽減を図るべく、様々な外部資金の獲得の検討も求められている。

- ・司書業務の効率化の検討については、大規模改修の規模や方向性などを定める基本構想・基本計画との連動が必要である。大規模改修事業については、先に説明したとおり、市民の意見を広く聞く取組や基本構想・基本計画の策定委員会を立ち上げたところであるため、その進行状況にあわせて、業務内容やサービスの見直しの検討を図っていきたい。

- ・外部資金の活用については、「成果」の欄記載の「雑誌スポンサー制度の運用」に取り組んでいる。

これは、図書館所蔵の雑誌の購入代金を企業が負担することで、その雑誌カバーの表と裏面に企業の広告を掲載することができるものである。本年度は実績がまだないが、引き続き募集に取り組んでいく。

- ・また、あわせて新たな外部資金獲得についても模索している。具体的には、「企業版ふるさと納税」への働きかけや、近年、株主が投資判断のひとつとして重要視する企業のSDGsへの取組や、環境や社会に配慮した事業や、適切な企業統治を行っている会社に投資しようという「ESG投資」を通じた支援である。そこで、先ほど説明した「電子図書館システム」における電子書籍の充実に向けて、企業からの支援を得るための働きかけを始めたところである。
- ・外部団体等との協働の可能性については、新型コロナウイルス感染症の取扱いが変更され、様々な社会活動も再開されているため、「図書館を友とする会・さが」などのボランティア活動との連携や、春と秋に実施される「サードプレイスマーケット」などの賑わいづくりイベントなどとの協働によって、より良い図書館サービスの充実を図っていきたい。
- ・なお、自動貸出機の増設については、本年度実施予定の「図書館情報ネットワークシステム」の更新時に予定している。

(事務局)

『講演会等へ参加し職員の資質向上や将来のサービスのあり方検討』

- ・図書の貸出や調べもの相談対応などにおける対人能力の向上や、有識者による講演会や外部研修に積極的に参加することで、図書館司書としての専門知識や技術向上を目指すことを目的としており、佐賀県立図書館が主催する接遇研修や読書バリアフリー研修、本の修理に関する研修の合計3回に延べ10名が参加した。今後も様々な研修に積極的に参加する予定である。
- ・また、毎月最終木曜日の館内整理日には全職員を対象とした研修を行っており、接遇や電子図書館に関する内容など、こちらもほぼ予定どおりに進めている。

【質疑・意見】

(質疑・意見なし)

④その他

【質疑・意見】

(委員)

- ・日経新聞のコラムに公共図書館の特集が掲載されており、少子化と人口流出が進む地方で、図書館が地域活性化を担う施設として活用されているということだった。
- ・貸出冊数全国一の滋賀県においては、司書の採用や教育にも力を入れているということだった。
- ・高知県と高知市がつくっている複合施設では、司書が定期的に教育機関や企業を訪問して利用者の開拓を図っているということだった。そういうところまでやるのかと驚いた。
- ・佐賀市立図書館の要覧では資格を持った職員が74名いるということだが、実施に司書の仕事をしている人はどれくらいいるのか知りたい。
- ・また、白根会長が以前出された佐賀新聞への寄稿の中で、司書についてのお話があった。司書は

ひとつの図書館で経験を積んでこそ地域や住民のニーズを把握し、適切な資料や情報の提供ができるようになるもので、有能な司書は一朝一夕には育たないということだった。

- ・また、佐賀新聞に県立図書館の横尾さんという方が投稿された文章のなかで、司書の仕事というのは利用者に必要な資料を繋ぐことで、社会の変化や地域の課題にアンテナを張り巡らせて司書の高い専門性で皆さんと資料を繋ぐことができるという風におっしゃっていた。

(事務局)

- ・司書資格を持っている74名の職員のうち、司書としての業務に従事している職員は71名である。

(白根会長)

- ・長期の経験を積むというところでは対応できていないという気がする。会計年度任用職員は最大で何年働けるようになっているか。

(事務局)

- ・制度としては3年となっているが、以前の嘱託職員制度と違って試験を受けて合格すれば継続して働くことができるようになっている。そのため、3年以上継続して業務に従事している司書も沢山いる。

(白根会長)

- ・経験はずっと積むことができるということですね。

(委員)

- ・相当司書の仕事を長期間やって、地域の事情も把握していかないと難しい仕事だと思う。人事制度の話もわかるが、図書館の質というものも……最後は市長の判断かなと思う。

(白根会長)

- ・それぞれの部署の経験を長く積めるような人事のあり方を作ることが出来ないかなと思っている。図書館の中でも、レファレンスや児童のスペシャリストのような人が育成できないかと思う。

(委員)

- ・先ほどの内容に関連するかと思うが、10年ほど前に自分の祖父の名前をインターネットで検索していたところ、ある本の執筆者のひとりであることがわかった。その本を探していたところ、滋賀県立図書館にあることがわかった。相互貸借で取り寄せることが出来たが、地元の人が書いた本は地元図書館にも所蔵していて欲しいと思った。

(白根会長)

- ・郷土資料や地域資料の収集というのは地域の図書館の役割だと思う。
- ・その本については古い本のようなので、佐賀市立図書館はおそらく出版されたときに開館していなかったため、収集できていないのだろうと思う。

(委員)

- ・地域に根差した図書館ということであれば、もっとボランティアの活用に積極的であってほしい。
- ・今度の大規模改修の際も、ボランティアの活動をもっと広げるように考えていくとよいと思う。そういう目で見えていくと凄く面白い図書館になるのではないかと思う。

(委員)

・外部資金の活用に関して先ほど企業版ふるさと納税のお話があった。企業版ふるさと納税は使用用途を指定して納税できるかと思うが、図書館で活用して頂くためにはどのような項目で納税したらよいか。

(事務局)

・企業版ふるさと納税は、他自治体の企業でなければ受付することができないという前提がある。
・また、佐賀市のまちひとしごと創生事業に位置付けされている事業に対してのみ使用用途を指定できるが、実際にはほぼ全ての事業が当てはまるようになっている。そのため、企業側がまちひとしごと創生事業のなかで、この取組に使用して欲しいと指定していただくことが必要になるが、例えば「電子図書館の電子書籍の拡充に使って欲しい」など具体的に言って頂けると非常に使いやすくなる。

(委員)

・学校で全校生徒を対象に夢や将来なりたいことを質問して答えて貰っているが、司書になりたいという生徒がいる。本が好きで図書館に行って、なおかつそういう仕事につきたいという生徒がいる。司書の皆さんにも、そういう子どもたちがいるのだと誇りをもっていただければと思う。制度や行政サービスの関係で何年かごとに変わらなければいけないということもあると思うが、そういう夢を生徒が持っているので、よろしくをお願いします。
・電子図書館について、川副町誌が校長室にあるか先生が聞きにこられた。校長室に見当たらなかったが、たまたま佐賀市の電子図書館に乗っていて助かった。ページも項目ごとに分割されているため、探しやすかった。
・大規模改修やシステム更新等に予算を割いているなかで、よく研修などが出来ていると思った。視察や講師の派遣依頼など、様々なことにお金がかかってしまう。苦しいなかでやりくりしていただいている、ありがたいなと思った。頑張ってください。

(白根会長)

・他に意見や質問がなければ協議会を終了したい。本日の議事についてはこれで承認として良いか。
・特にご意見がないようなので、これで承認としたい。ありがとうございました。

(事務局)

・次回の図書館協議会は、令和5年12月に予定しているが、今いらっしゃる委員の皆様は、任期が1月30日までとなり、現体制での協議会は今回が最後となる。
・皆様には、毎回、貴重なご意見を賜りましたことに感謝いたしまして、御礼にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。